

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本市では、第六次多賀城市総合計画の中で、将来都市像を「日々のよろこびふくらむまち 史都多賀城」と掲げ、さまざまな分野の連携と多様な主体の協働による施策推進を図っています。

子どもは社会の希望であり、未来をつくるかけがえのない存在です。一人ひとりが笑顔で健やかに成長してほしい。そのために何気ない日々の中に、喜びや幸せが感じられる暮らしを送ることのできる未来を作る。この将来都市像は、次世代育成を支援する本行動計画の策定趣旨と合致するものであることから、第六次多賀城市総合計画の将来都市像を基本理念として改めて設定しています。



日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城



～つなぐ はぐくむ Tagayasu～



- ◆メインフレーズ「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」とは
自然、歴史、文化、そして温かな人の輪に囲まれ、何気ない日々の中に、多賀城ならではの心豊かな喜びや幸せが感じられる、そんな暮らしを送ることのできる未来の多賀城を、私たちはみんなで協力し合って作ります。
- ◆キャッチコピー 市民みんなの合言葉です。

～つなぐ はぐくむ Tagayasu～

活かに富んだまちには、固有の市民文化が存在し、その文化が市民のアイデンティティやコミュニティを形成し、個性的な社会活動や経済活動が展開されています。こうした市民文化が、市民全体の社会的財産となるよう、そして、まちづくりの土台となるよう発展させ、その文化によって結びついた人々の自発的な活動によって都市の魅力や活力を創生し、市民の誇りや愛着を育み、日々のよろこびが実感できるまちを目指します。

2 計画の視点

本市の将来を担う子どもの健全な育成と子育て家庭への支援を推進するにあたり、本計画の特徴として、前期計画の視点を踏まえて、以下の3つを大切にしていきたいと思います。

(1)「社会全体で子ども・子育てを支援するまちづくり」

子どもと子育てを支援するまちづくりを目指すため、家庭、地域、教育・保育施設等、学校、企業、行政等、社会全体が一体となって進めていくことが必要です。その実現のためには、みんなで支えあうことを大切に、誰もが行動できるよう、次の項目を計画に盛り込みます。

○私たちが目指すすがた……みんなで目指す多賀城市の5年後のすがたを記載しました。

○成果指標……まちづくりの進み具合が共有できるように目標値を設定しました。

○地域の関係団体等の取組例……行動するきっかけとなるよう役割での取組例を記載しました。

(2)「家庭教育が重要」

前期計画では、保護者が身近な人から子育てを学んだり助け合ったりする機会が減っているなど、家庭教育力の向上が大きな課題であるとして支援に取り組んできました。

家庭は、子どもが成長していくうえで、大切な役割を担っています。すべての保護者が安心して子育てや家庭教育を行うとともに、その責任を十分発揮できるように支援していくことを大切な視点として前期計画に引き続き盛り込みました。

(3)「子育て不安の解消」

多賀城市子ども・子育て会議では、子育てへの不安や悩みに関する支援について多くの意見が出されました。

子育て世帯の不安は多岐に渡り、家庭環境等によってさまざまな悩みを抱えています。それらの悩みを解消していくことは、子どもたち一人ひとりの健やかな育ちに繋がっていくことから「子育て不安の解消」を大切な視点として盛り込みます。



3 基本方針

基本理念の実現を目指し、以下の基本方針に基づいた施策の展開を図ります。

市民にとってわかりやすく、また、各分野が連携した総合的な支援を推進するため、子どもの育ちの支援を目的とする方針として2つ、子育て家庭の支援を目的とする方針として2つ、貧困対策を目的とする方針として1つ、計5つの基本方針を設定しています。

また、基本方針と関連するSDGs*の目標を掲載し、施策実施に取り組んでいきます。

基本方針1 子どもの心身の健やかな成長を支える

すべての子どもが、乳幼児期から学童期、思春期といった発達・成長過程において、さまざまな関わりの中から必要な能力、態度を獲得し、一人ひとりがかげがえのない個性ある存在として認められ、自己肯定感*をもって健やかに成長することを支えます。

【関連するSDGs】



基本方針2 子どもの安全・安心と人権を守る

子どもの権利に対する理解や関心を高めながら、地域全体で子どもの安全・安心を見守るとともに、各分野における関係機関等の連携のもと、特別な配慮やケアが必要な子ども及びその家庭の状況を把握し、子どもの幸せを最優先とした支援を行います。

【関連するSDGs】



基本方針3 安心して子どもを産み育てることができる環境をつくる

家庭における子育ての負担や不安、孤立感を和らげ、希望と喜びを感じながら子育てができるよう、地域全体が子どもの健やかな成長を実現するという目的を共有しつつ、さまざまな状況の中で子どもと向き合う親の思いに寄り添い、支え合う子育て環境をつくります。

【関連するSDGs】



基本方針4 仕事と生活の調和の実現を促す

出産を希望し、また妊娠・子育て中の保護者が、働きやすい就労環境の整備を促進するとともに、性別を問わず子育てに向き合うことへの意識醸成や働き方の見直しを促進し、仕事と生活の調和の実現を促します。

【関連するSDGs】



*SDGs ⇒ 資料「用語解説」P72

*自己肯定感 ⇒ 資料「用語解説」P70

基本方針5 子どもの貧困対策を推進する(多賀城市子どもの貧困対策計画)

生まれ育った環境に左右されず、前向きな気持ちで夢や希望を持つことができるよう、貧困の状況にある子どもが健やかに成長できる環境の整備を図ります。

【関連するSDGs】



4 計画の推進体制

本計画が目指すすべからぬの実現に向け、地域におけるさまざまな資源と連携・協力した取組を推進するとともに、さまざまな主体における子ども・子育て支援活動の促進を図ることとします。

【地域社会においてそれぞれが担う役割】※代表的な主体について役割の一例を記載しています。

主 体	役 割
家 庭	<p>○家族の日常的なふれあいを通して、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていく上で重要な役割を果たします。</p> <p>○地域全体で子どもを育み、子育てを支援していくために、家庭の中のみならず、地域の中で、保護者同士や地域の人々となつながりを持ちます。</p>
知人・友人・隣人	<p>○子育て家庭が孤立しないよう、子育てについて理解し、交流を深めながら、悩みや不安を打ち明け、気軽に相談できる相手として、子育て家庭を支えます。</p>
市民・市民活動 組織	<p>○社会の希望である子どもを地域全体で育むため、保護者のみならず、地域住民が子どもの成長に関心を持ち、子どもの活動支援や見守りに積極的に参加します。</p> <p>○自分の子どもだけでなく、地域の子育て支援に役割を果たしていくことが地域の子育て力の向上につながります。PTA活動や保護者会活動をはじめ、地域におけるさまざまな活動主体が連携し、コミュニティの中で子どもを育みます。</p>
教育・保育施設等 ・学校	<p>○教育・保育施設等は地域における子ども・子育て支援の中核的な役割を担います。地域に開かれ、地域と共に子育てを支援する拠点となるとともに、幼稚園教諭や保育士等の研修機会の拡充や専門的な人材の確保等により、質の高い教育・保育を提供します。</p> <p>○学校は、児童生徒一人ひとりが持つ個性や能力を発揮させ、生命や人権の大切さを学ばせると共に自分で考える力や健康に必要な身体・知識を教え、児童生徒の調和のとれた発達、育成に努めます。</p>
企 業 等	<p>○仕事と子育ての両立の実現には、企業等における積極的な取組と職場の理解が不可欠です。保護者等を雇用する事業主は、子育て中の労働者が男女を問わず子育てに向き合えるような職場環境の整備を行います。</p> <p>○地域資源として、企業が有する機能や専門性を活用することは、子どもの体験をより豊かにするとともに、地域への誇りの醸成にもつながります。企業の社会貢献として、物資の提供や培われた知識、経験を活かした体験・学習機会等の提供をするなど子育て支援を行います。</p>
行 政	<p>○幼児教育・保育の量的拡充と質的改善を推進します。</p> <p>○地域の子ども・子育て支援を総合的に実施する主体として、それぞれの主体に対して、周知・啓発等を行い、地域の実情に応じた取組を関係機関等と連携しながら実施します。</p>

子どもとその家庭を支える地域ネットワーク

子ども・子育て支援は、保護者の育児を肩代わりするものではなく、家庭がその第一義的責任を有するという基本的な認識のもとに、家庭の形態が多様化し、子育ての環境が変化する中で、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげるための支援を行うとともに、親も子育てを通じて成長し、子どもの成長に生きがいや喜びを感じることができるような環境づくりが重要です。

そこで、まち全体が子どもの育ちや子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、あらゆる地域社会の構成員がそれぞれの役割を果たしていく地域ネットワーク図として示します。

